

令和6年第4回定例会提出議案の説明資料（第2集）

議案 番号	件名	担当部課	頁
14	柏市特別職職員給与条例及び柏市議会議員報酬等支給条例の一部を 改正する条例の制定について	総務部 人事課 給与厚生室	1
15	柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	総務部 人事課 給与厚生室	2
16	令和6年度柏市一般会計補正予算について（第6号）	財政部 財政課	3

議案第 1 4 号 柏市特別職職員給与条例及び柏市議会議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 4 号は、特別職の職員及び議員の期末手当の支給割合を改定するため、柏市特別職職員給与条例及び柏市議会議員報酬等支給条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

1 柏市特別職職員給与条例の一部改正（改正条例第 1 条及び改正条例第 2 条関係）

特別職の職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること（第 5 条第 2 項関係）。

支給月	改正前	改正後	
		令和 6 年度	令和 7 年度以後
6 月	2 . 2 5 月分		2 . 3 月分
1 2 月	2 . 2 5 月分	2 . 3 5 月分	2 . 3 月分

2 柏市議会議員報酬等支給条例の一部改正（改正条例第 3 条及び改正条例第 4 条関係）

議員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること（第 5 条第 2 項関係）。

支給月	改正前	改正後	
		令和 6 年度	令和 7 年度以後
6 月	2 . 2 5 月分		2 . 3 月分
1 2 月	2 . 2 5 月分	2 . 3 5 月分	2 . 3 月分

3 令和 6 年度分の期末手当に関する部分は公布の日から、令和 7 年度以後の年度分の期末手当に関する部分は令和 7 年 4 月 1 日から施行すること。

議案第15号 柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号は、一般職の職員の給料月額、期末手当、勤勉手当及び地域手当の支給割合等の改定を行うため、柏市一般職職員給与条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 柏市一般職職員給与条例の一部改正（改正条例第1条関係）
 - (1) 初任給調整手当の限度額を改定すること（第11条の4第1項関係）。
 - (2) 期末手当の支給割合を改定すること（第21条第2項及び第3項関係）。
 - (3) 勤勉手当の支給割合を改定すること（第22条第2項関係）。
 - (4) 職員の給料月額を引き上げること（別表第1から別表第3の2まで関係）。
- 2 柏市一般職職員給与条例の一部改正（改正条例第2条関係）
 - (1) 地域手当の支給割合を改定すること（第11条の2第2項関係）。
 - (2) 期末手当の支給割合を改定すること（第21条第2項及び第3項関係）。
 - (3) 勤勉手当の支給割合を改定すること（第22条第2項関係）。
- 3 施行期日等
 - (1) この条例は、公布の日から施行すること。ただし、2は、令和7年4月1日から施行すること。
 - (2) 1（1）及び（4）は令和6年4月1日から、1（2）及び（3）は同年12月1日から適用すること（改正附則第2項関係）。
 - (3) 柏市会計年度任用職員給与等条例の一部改正（改正附則第9項関係）

パートタイム会計年度任用職員のうち勤勉手当の支給の対象とならないものに対して支給する報酬及び期末手当に係る特例等を定めること。

議案第16号 令和6年度柏市一般会計補正予算について（第6号）

議案第16号は、令和6年度柏市一般会計予算の総額を5億2,625万円増額し、約1,709億5,920万円に補正しようとするものです。

主な内容は、別冊の令和6年度12月補正予算（案）の概要のとおりです。